

令和4年度 人権教育に関わる全体計画

- 【関連法令等】**
- ・日本国憲法
 - ・教育基本法
 - ・学習指導要領
 - ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
 - ・人権教育・啓発に関する基本計画
 - ・東京都男女平等参画基本条例
 - ・人権教育の指導方法等の在り方について
 - ・東京都人権施策推進指針
 - ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
 - ・昭島市教育委員会の教育目標及び学校教育の目標
 - ・児童の権利に関する条約
 - ・いじめ防止対策推進法

- 【教職員の研修】**
- ・児童理解の日
 - ・校内研修会
 - ・都や市主催の人権に関する研修会への参加
 - ・人権フィールドワーク

本校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、生涯にわたって、よりよく生きる力を身に付け、調和のとれた豊かな人間性を育成するために、次の目標を設定する。

◎ かしこく ○ やさしく ○ つよく

【人権教育の目標】

- 基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人の資質や能力の伸長に努める。
- あらゆる偏見及びいじめや差別を許さず、自他の生命を尊重し、思いやりのある豊かな心を育成する。

【人権教育を通じて目指す児童像】

1・2年	3・4年	5・6年	特別支援教室
・自分や相手のよさに気づき、問題を把握する児童	・自分や相手のよさを見付け、問題を正しく捉える児童	・自分のよさや役割を知ったり、相手の立場を考えて行動したりして、問題を自分から解決する児童	・自分や相手のよさを見付け、思いや考えを伝え合い問題を解決しようとする児童

- 【児童・保護者・地域の実態】**
- ・明るく素直な子供が多い。
 - ・家庭における基本的な生活習慣に差が見られる。
 - ・保護者・地域からの学校への期待が大きい。

- 【期待される児童像】**
- ・決まりを守り、互いに助け合う児童
 - ・心も体も丈夫で頑張る児童
 - ・真剣に考え、正しく判断する児童

- 【地域・保護者等の連携】**
- ・授業公開
 - ・個人面談、家庭訪問
 - ・保護者会、ウィズユース、自治会の懇談会等における啓発

- 【教員の研究組織】**
- 調査研究
 - ・児童の実態をつかみ、研究の方向性の土台や、実践に関する成果を判断する数値を獲得する。
 - 指導計画開発
 - ・各教科、領域、学習内容を見直し、横断的な取組ができるよう、計画を見直し、作成する。
 - 環境整備・研修
 - ・校内の掲示板を活用し、人権に関する標語を計画的に進めることで、児童の言語環境や人権感覚を養う場を提供する。
 - ・掲示物の確認や清掃等に努め、校内環境及び教室環境を整える。
 - ・全教員が人権教育プログラムに掲載されている人権課題について資料をまとめ、全体の場で研修を行うことを通し、人権に係る知識の拡充と人権感覚の向上に努める。

【全教育活動における指導のねらい】

各教科	(国語) 伝え合う力を高めるとともに思考力や想像力を養う。 (社会) 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を養う。地域社会に対する誇りと愛情を育てる。 (算数) 筋道を立てて考察する力を養う。 (理科) 主体的に問題を解決しようとする態度を養い、自然を愛する心情を育てる。 (生活) 人との関わりや、生活を豊かにしようとする態度を養う。 (音楽) 豊かな情操を養う。 (図工) 豊かな情操を養う。 (家庭) 日常生活の中から課題を解決する力を育て、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 (体育) 運動や健康についての課題を見付け、協力・公正等の態度を養う。
特別の教科 道徳	道徳的な判断力を身に付け、その心情や実践意欲と態度を養う。
特別活動	・集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする力を身に付ける。 ・自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
総合的な 学習の時間	・自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を身に付ける。 ・互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
外国語・ 外国語活動	コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能や、コミュニケーションを図ろうとする態度を養う。